

令和7年度災害廃棄物処理計画改定業務委託にかかる入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和7年4月14日

2 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和7年度災害廃棄物処理計画改定業務委託
- (2) 履行場所 大分県生活環境部循環社会推進課が指定する場所
- (3) 履行期限 委託契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで
- (4) 業務概要 災害廃棄物処理計画の改定業務
- (5) 業務の内容 別紙仕様書のとおり

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県 生活環境部 循環社会推進課 資源化推進班 担当 前田

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-3125 / F A X 097-506-1748 / Mail a13410@pref.oita.lg.jp

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に令和7年4月14日（月）から4月23日（水）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システムで行う。また、当該入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県共同利用型電子入札システム運用基準による。

6 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札参加者は、次の参加資格要件を満たすこと。

ア 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入りに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成20年大分県告示第148号）に定める入札参加資格を取得している者であること。

イ 大分県共同利用型電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

- (2) 入札参加者の制限

次に該当する者は、参加資格を有しない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者

イ 破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条第１項若しくは第１９条第１項若しくは第２項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更正計画が認可され、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）

ウ 最近１年間の法人税、消費税、法人県民税又は法人事業税を滞納している者

７ 入札の方法

（１） 入札参加申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、令和７年４月２３日（水）１７：００までに、大分県共同利用型電子入札システムにより入札参加申請を行うこと。

上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。

（２） 入札金額の入力期間

自 令和７年４月２４日（木）９：００

至 令和７年５月 １日（木）１２：００

（３） 入札金額の入力等には、ＩＣカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録の完了を要する。

（４） この入札については、大分県電子入札運用基準（物品・役務）及び大分県共同利用型電子入札システム操作マニュアル（事業者機能）を熟知のうえ入札しなければならない。

なお、入札後に大分県共同利用型電子入札システムについての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（５） 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入力すること。

（６） 入札参加者が、次の基準により紙入札で参加しようとする場合は、７（１）の期日までに「紙入札（見積）参加届出書」（第２号様式）を発注者に１部提出して承認を得るものとする。

①商号又は代表者等の変更により、ＩＣカードの再取得が間に合わない場合

②ＩＣカードの閉塞、破損、盗難による再発行手続き中の場合

③電子入札の対応が困難であると認められる場合

④その他やむを得ない事情があると認められる場合

（７） 紙書類での入札は、７（６）による承認後、７（２）の期日までに入札書（第５号様

式)を3の場所に提出するものとする。

- (8) 発注者が紙入札での参加を認めた場合は、当該入札案件についてその後の電子入札への移行は認めないものとする。

8 入札説明書等に関する質問の提出方法

- (1) 本説明書記載事項及び本入札にかかる事項で、質問がある場合は、別に示す質問票を作成し、3に示す担当部署に電子メールで送付すること。(提出後の到着確認を電話で必ず行うこと。)
- (2) 質問の受付期間は令和7年4月14日(月)から4月23日(水)17:00までとする。
- (3) 提出された質問の回答は、県ホームページで公表する。

9 開札の場所及び日時

- (1) 開札場所 大分県 生活環境部 循環社会推進課 資源化推進班
- (2) 開札日時 令和7年5月1日(木) 14:00

10 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金に関する事項
入札保証金の全部を免除する。
- (2) 契約保証金に関する事項
契約保証金の全部を免除する。

11 無効入札に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) この公告に示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 競争に際し、不当に価格をせり上げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- (3) 同一の入札について二以上の入札をした者のした入札
- (4) 同一の入札について二以上の入札者の代理人となった者のした入札
- (5) 入札金額の訂正に訂正印のない入札
- (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
- (7) 入札に際し、不正の行為を行った者による入札
- (8) 提出書類に虚偽の記載を行った者のした入札
- (9) その他入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札

1 2 最低制限価格に関する事項

設定しない。

1 3 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。
落札者がいないときには随意契約に移行するものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。